

当院では、次の施設準備に適合している旨を 関東信越厚生局長へ届出を行っています。

1. 【基本診療料】

- ◎ 精神病棟入院基本料（15対1入院基本料）
- ◎ 看護配置加算
- ◎ 看護補助加算（30：1）
- ◎ 精神療養病棟入院料
- ◎ 精神療養病棟 重症者加算 1
- ◎ 特殊疾患病棟入院料 2
- ◎ 精神科身体合併症管理加算
- ◎ 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- ◎ 早期診療体制充実加算
- ◎ 医療DX推進体制整備加算
- ◎ 後発医薬品使用体制加算 1
- ◎ 診療録管理体制加算 3

2. 【特掲診療料】

- ◎ CT撮影（マルチスライス型）
- ◎ 精神科作業療法
- ◎ 精神科デイ・ケア（小規模）
- ◎ 精神科ショート・ケア（小規模）
- ◎ 医療保護入院等診療料
- ◎ 薬剤管理指導料
- ◎ 精神科退院時共同指導料 1・2
- ◎ 療養生活環境整備指導加算
- ◎ がん性疼痛緩和指導管理料
- ◎ 療養生活継続支援加算
- ◎ こころの連携指導料（Ⅱ）
- ◎ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ◎ 外来・在宅ベースアップ料 1
- ◎ 入院ベースアップ料 17

3. 【食事に関する事項】

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温にて行っています。